

二セコ町の自治創生の目的 ～人口減少社会の克服に向けたアプローチ～

人口減少の要因「人口一極集中」

地方の若者が、出生率が低い都市圏（特に東京）へ流れてしまう「人口一極集中」により、日本の人口減少が進んでいる。

地方の若者が都市圏に流れる

- ✓ 都市圏なら仕事がある
- ✓ 都市圏なら高校・大学がある
- ✓ 都市圏なら結婚の出会いがある
- ✓ 都市圏の方が楽しそう

地方

都市圏

【自然減】 出産・子育て環境が悪く、子どもが増えない
【社会減】 地方の子どもが増えず、都市圏への流れも減少

【自然減】 若者が地方に残らないと、子どもが増えない
【社会減】 地方の魅力を支える人材が不足し、地方への移住者も増やせない

人口減少

→ 地域の基盤産業や社会福祉等を支える人材確保が困難になる
インフラ（上下水道、道路等）の維持が困難になる 等の影響

「地方創生」が目指すもの（人口減少の克服）

- 「地方創生」は、人口減少に歯止めをかけ、都市圏への「人口一極集中」を是正することによって人口減少問題の克服を目指している、オールジャパンの取組。
- 地方は、自らの魅力や強み・弱みを客観的に捉えて戦略的に、「まち・ひと・しごと創生」（雇用の創出、移住・定住支援、結婚・出産・子育て支援、まちづくり等）に取り組む。



1. 地方における安定した雇用を創出する 【雇用】
2. 地方への新しい人の流れをつくる 【社会増】
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【自然増】
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 【くらしやすさ】

※「まち・ひと・しごと総合戦略」（平成26年12月閣議決定）の4つの基本目標

今までの地域政策とはどう異なるのか？

地方創生のアプローチは、従来の政策の検証（縦割り・全国一律・バラマキ・表面的・短絡的）を踏まえ、**人口減少の克服を確実に実施**することを目指している。

（１）自立性

一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域の自立につながるものにする。また、地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

（２）将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことに重点を置く。

（３）地域性

各地域の実態に合った施策に取り組むため、客観的データに基づき実状分析や将来予測を行う。

（４）直接性

ひとの移転・しごとの創出やまちづくりに直接的に取り組む施策を集中的に実施する。

（５）結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

※「まち・ひと・しごと総合戦略」（平成26年12月閣議決定）を参考に二セコ町編集

ローカル・アベノミクス

- 国は、**地域経済に人材と資金を呼び込める**ような、生産性の高い、活気に溢れた産業を形成し、若者や女性、働き盛りの世代にとって魅力のある職場を生み出す「**ローカル・アベノミクス**」を打ち出している。
- 一過性の取組では達成できない長期的な成果の実現のため、地域のあらゆる主体の連携・協働による、**既存の枠組みを超えた先駆的な取組**が期待されている。

ローカル・アベノミクス

- (1) 「**稼ぐ力**」を引き出す
生産性の高い活気に溢れた地域経済の構築
- (2) 「**地域の総合力**」を引き出す
頑張る地域へのインセンティブ改革
(官民協働や地域間・政策間連携)
- (3) 「**民の知見**」を引き出す
民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用

あらゆる主体の連携・協働

- (1) 新たな「**枠組み**」づくり
従来の縦割りを超えた官民協働と地域連携
- (2) 新たな「**担い手**」づくり
地方創生の事業推進主体の形成や専門人材の確保・育成
- (3) 新たな「**圏域**」づくり
生活経済実態に即した「広域圏域」から「集落生活圈」まで

国の支援の基本方向

- ① 先駆性のある取組
- ② 地方自ら既存制度・事業の隘路（ボトルネック）を見出し、その打開を目指す取組
- ③ 先駆的・優良な事例の横展開

「地方人口ビジョン」の策定

人口の現状分析は、人口の変化が地域の将来に与える影響について、**客観的データ等に基づいて分析・考察**を行うアプローチ。検討を介して、**地域の関係者が危機感と当事者意識を共有**する。

1. 人口の現状分析

人口動向分析

(総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数等の時系列の状況を分析)

将来人口の推計と分析

(出生率や移動率等について仮定値を変えた総人口推計の比較や将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析)

人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

2. 人口の将来展望

将来展望に必要な調査・分析

(住民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望等)

目指すべき将来の方向

(目指すべき将来の方向性や住民の希望を実現するための基本的な施策の方向性)

人口の将来展望

(総人口や年齢3区分別人口等の将来を展望)

自然増減

(希望出生率等に基づく出生率等)

社会増減

(移住希望等に基づく移動率等)

「地方版総合戦略」の策定

- 総合戦略は、「地方人口ビジョン」で見出した**将来影響に対応した取組に重点化**するアプローチ。「雇用の創出」、「移住・定住支援」、「結婚・出産・子育て支援」等のうち、どれがボトルネックかは地域によって異なり、**全国共通の処方箋や正解は存在しない**。
- 将来影響は地域の関係者に広く及ぶもの。総合戦略の検討を介して、**客観的データ等に基づいて**地域の強み・弱みを深掘りするため、**地域の関係者の総力戦**で臨むことが不可欠。

地方人口
ビジョン

地方版総合戦略

中長期展望

基本目標

基本的方向

具体的な施策

アウトカム数値目標
(又は客観的指標)

目標達成のために
講ずべき施策の方向

施策ごとに重要業績指標
(KPI)を設定

影響 1

基本目標 1

(取組内容、数値目標：●)

施策 1-①

(KPI：●)

施策 1-②

(KPI：●)

影響 2

基本目標 2

(取組内容、数値目標：●)

施策 2-①

(KPI：●)

施策 2-②

(KPI：●)

施策 2-③

(KPI：●)

影響 3

基本目標 3

(取組内容、客観的指標：●)

施策 3-①

(KPI：●)

ニセコ町はなぜ「自治創生」と呼ぶのか？

- ニセコ町は、「ニセコ町まちづくり基本条例」に基づき、「**住むことが誇りに思えるまち**」を目指し、町民の「**自治**」を基本としたまちづくりを実践してきた。**国の「地方創生」の本質的なゴールを先進的に捉えてきたはず。**
- この「ニセコ町まちづくり基本条例」に基づくまちづくりに、国の「地方創生」の特徴的なアプローチ（客観的データ、数値目標、PDCA等）を加味した取組を「**自治創生**」と呼んでいる。

ニセコ町まちづくり基本条例 前文

ニセコ町は、先人の労苦の中で歴史を刻み、町を愛する多くの人々の英知に支えられて今日を迎えています。わたしたち町民は、この美しく厳しい自然と相互扶助の中で培われた風土や人の心を守り、育て、「**住むことが誇りに思えるまち**」をめざします。

まちづくりは、町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる「自治」が基本です。わたしたち町民は「情報共有」の実践により、この自治が実現できることを学びました。

わたしたち町民は、ここにニセコ町のまちづくりの理念を明らかにし、日々の暮らしの中でよろこびを実感できるまちをつくるため、この条例を制定します。

ニセコ町の検討体制

- ニセコ町のまちづくりの主体は町民。町民意見の収集・反映は、多様なアプローチをかけて町民を巻き込み、特に積極的かつ丁寧に進めていく。
- 「ニセコ町人口ビジョン」及び「ニセコ町総合戦略」を策定するため「ニセコ町自治創生本部」（役場の検討体制）を平成27年3月設置。また、町民及び産官学金労言の「ニセコ町自治創生協議会」を設置し、多様な関係主体による総合的な検討を進める。

町民意見の収集・反映

- ✓ ニセコ町自治創生協議会への町民委員（公募）の参画
- ✓ まちづくり町民講座、アンケート・ヒアリング等の機会を積極的に設ける
- ✓ ニセコ町議会の議論もいただく予定

ニセコ町自治創生推進本部

（役場の方針の検討・調整）

本部長：町長、副本部長：副町長
本部員：管理職等、PT：全職員

事務局：自治創生室
※国の地方創生人材支援制度の活用

ニセコ町自治創生協議会

（町民と産官学金労言の「総力戦」の場）

